

除雪作業へのご協力をお願いします

除雪作業には地域の皆さんの理解と協力が必要です

除雪作業は、幹線道路・バス路線・公共施設へ通じる道路をなるべく早い時間帯に実施するよう努めておりますが、除雪・積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承下さい。

道路沿いの皆さんへ

- ・歩道除雪は地域の皆さんの協力により体制を整えて行いましょう。
- ・敷地内の雪を道路へ出すことは交通事故のもとです。絶対にやめましょう。
- ・除雪車が通った後、敷地の出入り口に雪が残ることがあります。出入り口の雪は各家庭で除雪をお願いします。

ドライバーの皆さんへ

- ・路上駐車は除雪作業の妨げとなります。絶対にやめましょう。
- ・雪道は道幅が狭くなります。児童・生徒・高齢者に配慮して通行しましょう。

道路	問い合わせ先	電話番号
町道	都市建設課	☎ 62-2116
県道	須賀川土木事務所	☎ 75-3196
国道	郡山国道事務所	☎ 024-946-0333

「2020 福島県民手帳」販売中

☎ 総務課 ☎ 62-2111

福島県統計協会が発行している福島県民手帳を販売しています。

ご希望の方は、総務課に直接お申込みください。

●販売期間

12月20日(金)まで

●価格

- ・福島県民手帳
1冊 600円(税込)
(横野版、カレンダー版)



※商品が無くなり次第、販売を終了しますので、お早めにお申し込みください。

水道管にも冬支度を

☎ 上下水道課 ☎ 62-2348 ☎ 62-2119

寒さの冷え込みが一段と厳しい季節を迎えます。水道が凍結しやすくなり、水道管が凍ったり破裂したり、メーターの破損が起きやすい時期です。凍結防止を心がけましょう。

凍りやすい水道管には防寒対策を

長期間留守にする場合や屋外、北向きで日が当たらない場所、風当たりの強いところ、むき出しになっているところなどは特に注意が必要です。保温材を取り付けるなど早めの防寒の準備をしましょう。

水道の凍結を防ぐには

- ・水道管や蛇口の部分に身近にある布切れや使い古しの毛布などを巻きつけ、濡れないように保温してください。
- ・保温材や電熱式凍結防止器を取り付けてください。
- ・水道管の水抜きをしてください。

もしも、凍ってしまったら

- ・自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。
- ・急に熱湯をかけると水道管や蛇口がひび割れ、破裂することがありますので注意しましょう。

水道管が破裂したときは

- ・慌てずに水抜き栓で水を止め、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

※普段から水抜き栓の場所と動作を確認しておきましょう。

鏡石町上水道組合	
事業所名	電話番号
(有)清野設備	☎ 62-3070
(株)東北デバイス工業	☎ 62-2741
久保設備工業(株)鏡石営業所	☎ 62-5452
(有)水橋商会	☎ 62-7830
(有)佐藤工業	☎ 62-6070
(有)ナカヌマ	☎ 62-3328
(有)大河原設備	☎ 62-6443

介護保険に関するアンケート調査

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210

町民の方の介護サービスに関するご要望や現状を把握するため、アンケート調査を実施します。

調査結果は、令和3年度からの介護保険事業計画の資料になり、新たな介護サービスの設定や介護保険料の算定に使用する大変重要な調査です。

実施する調査は次の2つです。

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

65歳以上の方で、要介護認定を受けていない方を対象とさせていただきます。

②在宅介護実態調査

要介護認定を受けている方で在宅の方、又はその介護者を対象とさせていただきます。

対象となる方には今月中に郵送で調査票と返信用封筒をお届けしますので、ご協力をお願いします。

「けんこう貯筋教室」参加者募集

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210
地域包括支援センター ☎ 92-3212

この教室は、要介護状態にならないように、理学療法士等の専門職による運動指導に取り組み、体力づくりを目指す町独自の介護予防サービスです。週1回、3か月間継続することにより、足が上がるようになって歩行が安定する、姿勢が良くなる、身体が疲れにくくなる等の改善が見込まれます。

●対象者

65歳以上で基本チェックリストにより生活機能の低下が認められる方

●期間

12月24日～3月31日の毎週火曜日(全13回)
14時20分～15時30分 ※初回のみ14時～

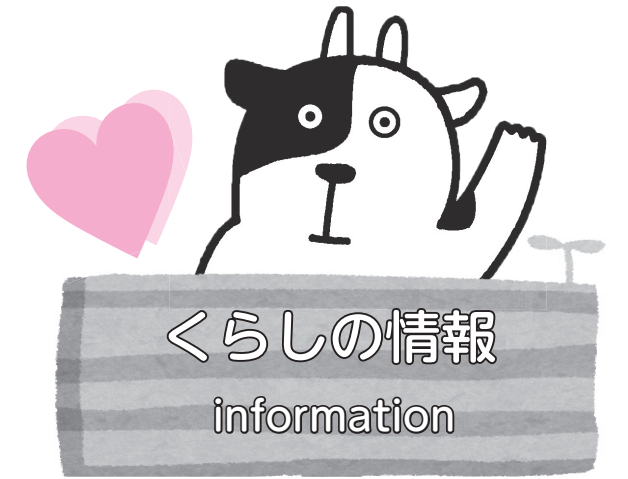
●場所

池田記念病院 ※自宅から会場までの送迎付き

●内容

身体の柔軟性を高めるストレッチや体操、トレーニングマシンを使った筋力アップのための運動

●料金 1か月あたり2,000円



放課後児童クラブ利用児童の募集

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210
児童ふれあい交流館 ☎ 94-7890

町では、令和2年度の鏡石一小・二小放課後児童クラブ利用児童を募集いたします。

利用を希望される方は、12月23日(月)から令和2年1月17日(金)までにお申し込みください。

申込書類は12月6日(金)から福祉こども課及び各児童クラブ施設にて配布いたします。

●利用要件

町内に居住する小学1年生から6年生の児童で、同居の父母(祖父母)等の保護者が就労などにより放課後の保育が必要な児童

●募集人数(登録利用)

- ・一小児童クラブ 150名程度
 - ・二小児童クラブ 60名程度
- ※全学年が対象となりますが、定員を超えた場合は状況を考慮のうえ低学年が優先となります。

●その他

一時利用は月10日以内の利用となります。月に10日を超える場合は登録利用となります。

●申込先

福祉こども課、各児童クラブ施設(新規申込の方は福祉こども課に提出してください。)

「旧優生保護法一時金支給法」による一時金の支給について

☎ 「旧優生保護法に関する相談窓口」(福島県)
☎ 024-521-8294

平成31年4月24日に成立した「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、国では、優生手術等を受けた方に一時金を支給しています。

県では、一時金の請求受付のほか、請求手続きに関する質問・相談に保健師や相談員が対応いたしますので、ご連絡ください。

告 白

甘熟いちご 石井いちご園

贈答用委託発送承ります！

パート募集中！

石井文訓

福島県岩瀬郡鏡石町高久田123
TEL0248-62-3917 FAX0248-62-6030
URL http://www.ishii-farm.com

納税は口座振替をご利用ください。コンビニでも納付できます。